



特定非営利活動法人自立の家をつくる会 〒156-0043 東京都世田谷区松原6-39-12カサヰミダ 101
2001年7月4日号 (NO. 50) Tel 03 - 3327 - 0971
Fax 03 - 3327 - 0972

総会によせて

代表理事 小佐野 彰

「障害の種別や程度に関わりなく、誰もが胸を張り、安心して生活できる地域を創造しよう！」という夢を掲げて事業を立ち上げてから9年、ようやく100名を越える障害のある方々に本会を利用してもらえるようになりました。

現在、本会事業を利用されている方の中には、身体に障害のある方や知的に障害のある方、難病の方、精神に障害のある方など、様々な立場の方がいらっやいます。生活のあり方も、家族と同居されている方や一人暮らしの方など様々です。私たちにとって、ご家族も含め、このような多様な立場の方々と出会うことができたのは、とても幸せなことだと思います。

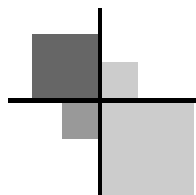
私たちが本当に「夢」を実現するためには、利用される方の広がりに応じて、絶えず自分達自身や組織のあり様を変化させることが必要となります。特定の障害のある方だけに対応できる支援内容や介助の取り組みではなく、利用者やご家族に学びながら、さらに障害のある人の地域生活を確実に支えることができるよう、今年度も各取り組みを強めていきます。

会員の皆様、どうかこれまで以上にご支援をお願いいたします。

今月号のもくじ

総会報告	2P～
スタッフ紹介	8P～
ILP領域から	11P～
ゆめ基金情報	14P～
情報&投稿	16P～

書き損じの
ハガキは、
自立の家へ!!



第三回定期総会開催

2001年5月26日（土）13時30分から梅丘パークホールにおいて、第三回定期総会が開催されました。特定非営利活動法人として3年目を迎えた今回の総会では、午前中にこれまでの活動紹介を展示したり、夜は交流会を行うなど、会員の皆様にきていただき、積極的に会の活動に参加していただけることを目指しました。結果的に34名の方に参加していただき、提案どおりの内容で各議案を議決しました。以下議案書から抜粋して昨年度の報告と今年度の計画を掲載しました。総会に参加されていない方でご不明な点やご意見等がございましたら、事務所までご連絡ください。

2000年度事業報告

（１）自立生活支援事業

事業のまとめ

学習会を開催しました。

障害の重度化や二次障害など医療の問題、また様々な障害種別の特性を理解するために、内部学習会と公開学習会を各9回ずつ開催しました。内部学習会では、世田谷区障害者福祉団体連絡協議会（以下、連協と略す）の各団体の協力を得て『連協に学ぶ』と題し、また、公開学習会は、『誰もが安心して暮らせる地域づくりのために』と題して開催しました。各学習会の内容は、どれも意義深いものであり本会の今後の支援の視野を広げるものとなりました。ただ、業務との関係で職員全員が参加できなかったことが残念です。学習会で出会えた関係各所の方々との地域での共同関係を今後も大事にしていきたいと思っています。

分掌を作成しました。

職員間の報告・連絡・相談・確認の徹底をはかり、事業運営を円滑におこなうための基本的ルールとして『分掌』を各事業ごとに作成しました。そのことにより、昨年度に比べ、より一層役割分担の範囲がはっきりとしました。今後は、この分掌をさらに

実態に即した、使いやすいものにし、周知徹底に努めていきたいと思っています。

利用者ごとの月度報告書を作成しました。

取り組み（支援）の客観化と支援手法の蓄積のために、利用者ごとの月度報告書の作成と提出を職員に課しました。しかし、提出率が低く、報告内容も不十分なものが多い状況が続いています。利用者の拡大に対応していけるよう再度周知徹底していきたいと思っています。

（２）情報提供・相談事業

事業のまとめ

各市区の『障害者のしおり』や他団体の会報、関係各機関の案内などは継続して入手するとともに、その他の資料や情報は、専用のファイル等に整理し、さらに「新着情報一覧表（月1回発行）」を作成し、職員に配布しました。

福祉情報は、その種類や範囲も広いため、14種類に分類し担当者を決め、年間を通して情報の収集と学習を行なうことを目標としましたが、他業務との兼任としたこともあり、単に分担しただけとなりました。今後は、福祉情報の分類を見直し、収

集と学習をやりやすくするとともに、情報の重要性の浸透をはかりたいと思います。

3) グループプログラム事業

事業のまとめ

行事や行楽企画への参加や評価は高かったが、生活に必要な知識や技術（方法）の取得のための企画は、利用者も少なく関心が弱かった。今後は、ニーズ把握に努め企画の充実をはかるとともに、利用者やその家族に対し、企画の目的をさらに理解していただけるよう努めていきたいと思います。

集団行動や集合学習の企画に継続参加されている利用者やその家族、関係者から、「ますます言葉が増えてきた」「会話に一貫性が出てきた」「家族以外に自己主張することが出来た」などの声が寄せられています。今後も他者との協調性やコミュニケーションを重視した企画づくりをおこなっていきます。

継続利用者の中から、年間を通じて連続企画の司会を担当してくれるリーダーが生まれました。そのことによって、企画における利用者の任務分担が自主的に行なわれたり、リーダーを目指そうという意識が少しずつ各利用者に芽生えてきています。

企画の形態を連続、単発、宿泊や女性限定などに分けたにもかかわらず、利用者の大幅な拡大とはなりません。この事業を開始した8年前に比べ、通所先でも同様の取り組みがはじまるなど、障害のある人への理解が進んできています。自立生活の獲得、社会参加（外出体験）、就労意欲、親離れ（子離れ）など多角的な視野に立ち今後の支援のありかたを検討する時期にきていると思います。

(4) パーソナルプログラム事業

事業のまとめ

短期宿泊体験が98泊、中長期宿泊体験が3泊で年間合計101泊（61名）の利用がありました。利用者の障害の種別は、脳性マヒ者、知的障害（自閉）、筋ジストロフィー、身体知的の重複障害など利用の目的は、自立生活の準備、生活領域の拡大、規則正しい生活の修得、家族のレスパイト

第3回定期総会報告

などです。継続利用の複数の方から、「自立の家をつくる会でグループホームを運営してほしい。そこで生活をしたい。」という声が寄せられています。

日中活動企画として絵画教室（アトリエ）を開催しました。参加者は、年間12名。また、宿泊体験所利用企画としてカイロプラクティック治療を月1回（第4木曜日15時～19時）開催しました。参加者は、年間96名。その他、本会の他事業や他団体への貸し出しなどを実施しました。

事務機能の移転により宿泊体験所全室が利用可能となったことを受け、生活の場らしい内装（壁紙の張替え）を施し、さらに折りたたみベッド、パソコン、大型テレビなどの設置を行い、機能面の整備を図りました。

(5) 介助派遣事業

事業のまとめ

利用者からの派遣依頼（時間と介助内容）については、可能な限り対応し、一定の評価を得ました。ただ、中高年の自立生活者に対する調理（栄養管理）や健康維持への支援が十分とはいえず、今後の課題となりました。

社会参加や自立に向けた条件づくりのための支援の取り組み度合いは、各利用者の主任担当者によりバラツキが生じてしまいました。継続的な支援が可能かどうかや、支援に対する自覚と能力に各主任担当者の差が出たことが主な原因と考えられます。支援の取り組み度合いに差が生じないように対策を講じて行きたいと思います。

ケース会議 開催15回

2000年度は、ホームヘルプサービス（区委託）事業の開始に伴う自主事業（介助派遣事業）からの切替者もあり、利用者80名、利用時間20,000時間を目標としたが、年度途中での切替者もあり、利用者62名（登録者）と利用時間13,419時間、派遣回数3,776回という結果となりました。

（６）介助スタッフ養成事業 事業のまとめ

新しい手引きでは、本会の目的の説明はもちろんの事、挨拶や受け答え等のマナーやルール、介助援助や家事援助の基本についての掲載内容を充実するなどの改定を行いました。又、ホームヘルプサービスの開始に伴い、手引き別冊として「家事援助技術の手引き」を追加作成しました。

介助スタッフ研修会や養成講座は、可能な限り実施しましたが、介助派遣業務に時間をとられてしまい、一般的な内容どまりとなった感が否めません。特に、家事援助技術（調理や掃除など）や重度重複、自閉の利用者の介助内容を全体化するまでには至りませんでした。

目標には達しませんでした。54名の増員（登録）がありました。ただ、新しい介助スタッフの稼働率は、低率（50%以下）となっています。原因は、介助スタッフの稼働希望（登録）時間帯と利用者の利用希望（登録）時間帯が合っていないことや、利用者から求められている介助支援の内容に即対応できないことにあります。介助支援の内容は、研修会などで養成する事は可能ですが、希望時間帯にズレがあることについては、今後採用条件の見直しを図り解決していきたいと思います。

（７）ホームヘルプ事業 事業のまとめ

世田谷区をはじめとする関係各機関、団体などのご支援を得て、派遣世帯30世帯、派遣時間約10,000時間の実績を得ました。この場をかりて御礼申し上げます。又、区の推薦ヘルパー制度を利用されていた本会会員の方々が、本会の要請に応じていただき、その制度を本会のホームヘルプ事業に切り替えていただけました。重ねて御礼申し上げます。

事業の運営は、月2回開催の事業会議を中心に、利用者の状況報告、ヘルパーの確保・教育、新規利用者の拡大、苦情処理方法など必要事項の検討を中心に実施しました。

第1期2級ホームヘルパー養成講習会を昨年12月2日より本年3月17日まで計33日間（130時間）開催しました。

（８）主な中期計画の進捗状況

1. 総合実態調査

昨年度実施された総合実態調査は、集計・分析作業を終え、報告集として完成しようとしています。最終的には、対象別に合計1000名をこえるアンケートの配布に対し、506名（50.6%）の回収結果となりました。今後、この報告集の内容を、調査に協力いただいた区内福祉団体の方々とともに、有効に活用していきたいと思います。

2. グループホームの確保・運営

昨年度は、月1回の会議を中心に、専門チームにより情報収集・分析が行なわれてきました。グループホームへの関心とニーズが高まる中、本年度は、専門チームを増員し、運営主体、場所（物件）の確保の問題に方向性を打ち出し、「グループホーム設立準備会」を立ち上げていきたいと思っています。

（３）介助制度の改善

2003年の社会福祉基礎構造改革によって、「措置から契約へ」と障害者福祉も大きく変貌しようとしています。それによって国・都・区の介助制度がどう変更され、障害のある方々の生活にどう影響が及ぶのかについて分析するとともに、本会としての『あるべき介助制度』の政策立案を行なっていきたいと思っています。対外的な取り組みとしては、「公的介助保障を求める世田谷連絡会」の1構成団体として、世田谷区との話し合いを継続しています。

（４）住宅政策づくりと提言

本会代表も委員を務めている世田谷区住宅委員会の委員長石黒哲郎氏による公開学習会を開催し、バリアフリーのまちづくりの視点などを学びました。また、世田谷区不動産協会との交流が実現し、障害のある方などの住宅問題に関して、今後も相互に協力していくことを確認しました。

（５）適切な医療の実現

世田谷区医師会副会長による「地域医療」

第3回定期総会報告

についての公開学習会を開催し、定期健診についての必要性、医療従事者が欧米に比べ1/4しかいない日本の医療の貧困な面の指摘などを学びました。これを機に医師会とも定期的な交流の場を作っていきたいと思います。また脳性マヒ者の二次障害を中心記事とした「季刊けんこう通信」の読者が、100名を超えています。又、二次障害に苦しんでおられる方々からの連絡も増加しています。個人と団体、地域と全国をつなぎ、医療を身近にしていこうための

ネットワーク

を、早急に構築していく必要があります。

（6）地域住民との協力体制づくり

本年で7年目をむかえる『自立のゆめ基金』や本年2月に都立明正高校で実施した『スポーツ大会』などによって、地域住民や商店街、各学校との協力関係が広がっています。本年は、バリアフリーのまちづくりに向けた各種キャンペーンを協力して実施していきたいと思います。

決算報告

2000年度 自立の家をつくる会 収支決算

《欠損金処理案》

当期剰余金1,212,506円は、前年繰越欠損金5,584,543円に繰り入れ、次年度繰越欠損金は、4,372,037円として処理します。

2001年度事業計画

本年度は、事務局のもと、グループプログラム事業とパーソナルプログラム事業をILP（自立生活プログラム）領域、介助派遣事業と介助スタッフ養成事業とホームヘルプサービス事業をヘルプ領域、情報提供・相談事業を含めた事務運営領域の3つのグループに整理統合することで、結集力を高め、本会の目的および中期計画をさらに推進していくための基盤整備を図るために、以下の方針を柱とし、計画を実行していきます。

○障害者介護保険の導入への対応
○判断力、行動力強化に向けた組織変革

○支援に必要な人材の確保と育成
○借入金の返済と財政基盤の改善

（１）情報提供・相談事業

地域で生活する障害のある人やその関係者に対して、生活などにおける悩みや技術の習得などの相談や助言、各種福祉情報の提供などを行います。

情報提供

各種福祉情報のほか、グループホームや介護保険、二次障害など最新の情報も提供できるようにするとともに、より専門的な情報を提供できるように他団体および諸機関とのネットワークを強化していきます。

相談支援

利用者本人の立場にたって相談や助言が出来るように、担当スタッフを配置していきます。

（２）グループプログラム事業

本年度もグループでの生活や行動により、コミュニケーション技術の向上や自主性の促進を図るとともに、生活していく上での必要な知識や技術の習得を目的としたプログラムを実施します。

交流・社会体験企画

初めての利用者を中心にして、外出企画や交流企画を行い、仲間との交流や社会体験の楽しさを感じてもらいます。

年間12期程度。

生活技術・学習企画

「1週間、1ヶ月の予定を立てよう」「お金を計画的に使ってみよう」

「自分にあったスポーツを見つけよう」な

ど生活に結びつく企画を実施し、それぞれのライフのスタイルを発見していきます。

年間2期程度。

グループ宿泊体験企画

利用者の方に楽しんでもらえるような宿泊共同生活体験を行います。連続した時間と空間を共有し、参加者同士の親睦を図っていきます。

年間2期程度。

（３）パーソナルプログラム事業

本年度も宿泊生活体験と日中活動企画を中心に、事業の運営を行ないます。又、「世田谷区身体障害者自立体験ホームなかまっち」やその他区内通所施設との連携を強め、社会参加と自立を支援していきます。

宿泊生活体験企画

一人暮らしを希望される方の生活体験や準備の場として、又、自宅以外の生活領域の拡大や緊急事態の対処の場として宿泊生活体験所を運営していきます。

年間120泊程度。

日中活動企画

絵画教室、料理教室、パソコン教室など宿泊体験所の設備とスペースをフルに使った企画を継続して行います。又、毎月第4木曜日は、障害のある人でも可能なカイロプラクティック訪問治療の日です。お近くの方はご利用ください。

第3回定期総会報告

（４）介助派遣事業

利用者の生活形態や障害の種別と程度などの多様性を踏まえ、個々のニーズに合わせ柔軟に対応していける派遣体制を目指します。

介助派遣事業の利用者の協力を得て、家事援助や介護援助、そして固有のニーズを記載した「支援プラン」を作成し、介助スタッフとともに活用していきます。又、特に支援を必要としている利用者については、ケース会議を実施していきます。

年間派遣目標 15,000時間

年間利用者目標 70名（実人数）

（５）介助スタッフ養成事業

本会の事業の目的を理解し、利用者（家族）の立場にたった介助スタッフを養成します。

新規の介助スタッフに対しては、手引きを利用した初期研修を、既に稼働中の介助スタッフに対しては、家事援助技術や重度重複などの利用者の介助援助についての研

修を充実していきます。

介助スタッフの方が、様々な支援や技術について深めていけるように、夜間や土日曜日を利用した学習会を開催していきます。

ホームヘルプサービス事業との連携を強化していくために、手引きや研修会等の整理統合を進めていきます。

（６）ホームヘルプサービス事業（区委託事業）
世田谷区ホームヘルプサービス運営要綱に準じ、また、これまでの障害のある人への支援の実績を踏まえ、地域の人々とともに、利用世帯のニーズにきめ細かく対応し、質の高いサービスの提供を目指します。また、世田谷区の協力の下、第2期2級ホームヘルパー講習会を実施し、障害のある方の支援に対応できるホームヘルパーを養成します。

数値目標 派遣世帯 45世帯

派遣時間 13,440時間／年間

予算案

2001年度 自立の家をつくる会 収支予算

今年度の事務局スタッフ

【小松 美穂】

今年度は、ILP領域責任者として、これまで皆様に頂いてきた知識や経験を、新たな支援の形として提供していけるような取り組みをしていきます。皆様から安心と信頼を得られる様がんばっていきます。

【佐山 文信】

自立の家のILP領域を担当している佐山です。今年度、グループプログラムをもっとレベルの高いものにしていきたいと思います。利用者の意見とお母さんたちの意見を取り入れてやってゆこうと思います。よろしくお願いします。

【古木 富子】

ILP領域部門スタッフの古木です。今年度は利用者にひとつでも何かを得てもらえるような企画をみんなで考えていきたいと思います。前向きに頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【啓藤 央】

ILP領域と「けんこう通信」を担当しています。利用者の立場に身を置いた支援方法を模索しています。また「けんこう通信」では主に温泉情報を担当しています。至らないところを一つ一つ満たしていくつもりです。

【森下 憲】

2年目の森下憲です。担当部署はILP領域と二次障害全国ネット準備委員会とカンパ活動です。他にもありますが、省略させていただきます。仕事の内容は多岐に渡りますが、ひとつひとつ確実にこなしていきたいと思います。

【館野 正廣】

今年度からILP領域のスタッフになりました館野です。もっともっと勉強をして、皆さんにもっと楽しんでいただけるような企画をつくっていききたいと思います。よろしくお願いします。

フを紹介します！ Part1

【小佐野 彰】

現在、代表理事をさせて頂いております。年齢働き盛りの43歳。血液型O型。家族同じ障害を持つ女性と犬一匹。今年は、利用者の方々の広がりに対応できるよう、より専門的な支援ができるよう頑張ります。

【小林 祐美 - 事務局長 ぽ】

今年も事務局長やっています。私の仕事の変化と加齢に伴い、お腹が少々出てきたような？ 冠婚葬祭の度に礼服の買い換えで財布の中身も寒～い今日この頃。とにかく今年は、本会に必要な人材の育成を重点的に行い、後継者候補を育成していきたいと思います。

【志村 紀久雄】

年令60才。趣味はバードウォッチングと山登りです。仕事は事務局次長で総務、NPO関係、医療関係を担当しています。事務局に入って8年になります。いま、老化予防のため囲碁を少々やります。相手を募集中。

【金指 聖子】

会計担当の金指聖子です。契約職員として登録しておりますが、出勤日数が少なく申し訳なく思っています。でもしつこく自立の家に張り付いて行きたいと思います。よろしくお願いします。

【内堀 美香】

4月にスタッフになり、非常勤としてILP領域に従事しています。初心を忘れず、常に向上心を持ちながら取り組みたいと思っています。介助だけでなく心のケアもできる介助者を目指して頑張ります。

【大出 敦夫】

この春長年勤めた生協を退職し、新しくスタッフの仲間入りした43歳のニューフェイス(?) 中期計画の地域とのネットづくり、ゆめ基金などを担当。この一年いろいろ吸収しながら、今までの経験を生かして頑張りたい。

今年度の事務局スタッフを 紹介します！ Part2

【足立 知彦】

今年度はホームヘルプ事業のスタッフの一員として、男性派遣のコーディネーターをしています。まだまだ未熟なコーディネーターではありませんが、頑張りますので、よろしくお願いします。

【鈴木 淳】

今年度、ホームヘルプ領域スタッフと会計業務を担当している鈴木です。今年度こそは、ゆめカードの回収をスムーズに行えるようにし、利用者と介助スタッフに負担がかからないようにしたいです。

【鈴木 知子】

やる気、本気、元気でヘルプをしているハッスルおばさんです。学生時からバレーボールを続けていて昨年全国大会に出場した事が、私の誇りです。スタッフ養成も担当していますので、家事援助で困った事があったら、いつでも声をかけて下さい。待っています。

【藤崎 葉】

今年の4月から女性派遣コーディネーターをさせてもらっています。まだまだ、勉強不足ではありますが、利用者みなさんと一緒に生活していく気持ちでがんばっていきますのでよろしくおねがいします。

【柳川 英巳】

ホームヘルプと派遣業務のコーディネーターが今年度の主な業務です。利用者さんのニーズに応えられる介助スタッフを育成したいと思います。そのためにはまず、自分自身のレベルアップの実践が必要です。

【須賀 文江】

かに座O型食べることが大好きな2?才です。今年はヘルプ領域責任者として、100名を越す利用者とスタッフで毎日20件を越える派遣が行なわれる中、どこまで行き届いたサービスを提供できるかという課題に前向きに取り組んでいきたいと思っています。



ILP
領域から

グループプログラムも パーソナルプログラムも 企画が盛りだくさん！！

ILP領域でやることは...

2001年度がスタートして、4ヶ月がたちました。今年度のILP領域はこれまで蓄積してきた支援形態を個々人のニーズ別、障害別に細分化して、新たな支援形態を模索します。従来からのグループプログラム・パーソナルプログラムをそれぞれ企画別に分けて開催していきます。

グループプログラムで目指すこと

グループプログラムでは、グループでの特性を活かした企画を通して、コミュニケーション技術の向上と生活技術の取得を目指します。そのため、企画を次の3種類に分けて提供することで、利用者それぞれが自分にあったプログラムを選択できるようにしています。

交流・社会体験企画...主にはじめて利用する方を中心に、外出・交流企画を行い、その楽しさを体験してもらいます。

生活技術・学習企画...生活に即した学習テーマを掲げ、それにそった学習体験を行い、新たなライフスタイルの発見につながってもらいます。

グループ宿泊企画...日常生活からはなれ、少人数のグループで一泊旅行を行います。楽しい思い出とともに、共同生活体験をとおして、利用者同士の親睦をはかることができます。

今年最初のプログラムは

「春だ！外に出よう」

今年度、最初のグループプログラム企画は「春だ！外に出よう」でした。利用する方

にお参りコース（巣鴨のとげぬき地蔵周辺散策）とお台場コース（買い物と水上バスで周遊）から好きな方をえらんで頂き、それぞれがいきたい場所で自由に過ごすという企画でした。

当日（5/12）はとてもよい天気で、絶好の外出日よりでした。お参りコースには2名の方が参加し、とげぬき地蔵で好きなものを見たり、食べたりしながら和の文化に触れ、ゆっくりとした1日をすごしました。

お台場コースには男性8名女性1名の方が参加し、全体としては少し暑苦しいような（？）構成ではありましたが、それぞれが自由に買い物をしたり、美味しい物を食べたりしながら楽しくすごしました。

ある利用者は、店員と交渉して値段を決めるという面白い店で、大胆にも半額近い値段で買い物をすることに成功したと、意気揚揚としていました。またある利用者はお台場で映画館に入り、見たかった映画を鑑賞していたのですが、待ち合わせの集合時間に間に合わなくなるからと、ラスト20分を見ることなく映画館をあとにすることになり、再度チャレンジするぞと皆に報告していました。水上バスでは、風も気持ちよく、景色も最高で、何より参加者同士がゆっくりと話ができました。

2回目のプログラムは恒例の

「ディズニーランドへ行こう」

2回目の企画は6月3日の「ディズニーランドへ行こう」でした。この企画は毎年恒例の季節企画として春に行っているもの



ILP
領域から

グループプログラムも パーソナルプログラムも 企画が盛りだくさん！！

で、その名とおりディズニーランドで1日遊ぶという内容でした。参加者は3名と少なめでしたが、当日駅に集合すると、団体で行動するのか、個人で行動するのかを利用者同士ですばやく決めていました。結果的には食事は全員で一緒に過ごし、その後はそれぞれが見たいものや乗りたいものを自由に楽しみ、帰りのお土産はみんなで買いにいくということになりました。ディズニーランドが秋に新しくなるということなので、そのころにまた企画したいと考えています。

これからの予定

7月は企画をお休みしてこれまで会を利用してくれた方々へのニーズ調査を行い、8月以降、調査の結果を反映させた企画や、「花火大会を見に行こう！」「旅行企画（仮）」「スポーツ大会」などを実施する予定です。

パーソナルプログラムで目指すこと

パーソナルプログラムは宿泊体験所を利用した宿泊体験と日中活動を中心に、区内の通所施設などと連携しながら、利用者の社会参加と自立を支援していきます。企画は次の2つに分けて運営していきます。

宿泊生活体験企画...宿泊体験所を利用し、一人暮らしを希望される方の生活体験の場として、また緊急時の対処場として、家族の方のレスパイトとしてご利用いただけます。

す。1から60泊までの利用が可能となっています。

日中活動企画...宿泊体験所を使用した各種教室を開催しています。これまで、日中活動として「アトリエ」を月に1回開催してきました。

日中活動「アトリエ」

「アトリエ」ではその名の通り、絵画教室を催しています。思い思いに筆を走らせ、自由に表現することを目的としたこの企画では、回を重ねるごとに利用者それぞれの独自の表現力を強めています。今年度もこの「アトリエ」は月に一回のペースで開始していきます。興味のある方は一度ご参加ください。

新日中活動「お茶会」

今年度より、新たな日中活動として「お茶会」の開催をはじめました。この「お茶会」は利用者の方からの声で出来た企画で、コンセプトは、みんなで楽しく料理をしよう！作ったものでお茶会しましょう！というもので、第1回目（7/1）は「ヘルシーなお菓子」というテーマで海草を使ったクッキーやれんこんのドーナツなど、ちょっと変わったお菓子をつくってみま

した。味のほうは、昔懐かしい味とでもい
えば想像していただけるでしょうか。名前
から連想するよりも美味しいものでした。

この「お茶会」は年に4回程度定期的に
開催していく予定です。次回は秋頃に予定
していますので、利用者の方でご都合のよ
ろしい方は一度ご参加いただきたいと思います。
また、「お茶会」で作る料理（お菓
子）の案は随時募集していますので、○○
をつかったお菓子を作りたい、ヘルシーな
食事を作りたいなどご意見や、簡単にでき
るおいしいお菓子の作り方のアドバイスな
ど、どしどし寄せていただきたいと思います。

一人一人にあった支援を提供していくため
に、これからも新たな企画を催していく予
定です。それに伴い、7月には利用者の方
へニーズ調査を行い、いくつかのお宅を訪
問しながら、現在の利用者の状況を整理
し、下半期からの計画に盛り込んでいこう
と思っています。ご協力いただく方もい
らっしゃるかと思います。その時はよろし
くお願いいたします。

今後の予定ですが、下記のような企画を予
定しています。参加・見学ともに随時受け付
けていますので、ふるってご参加ください。

今年度も様々な取り組みをとおして、皆様
と共に、生活の向上を目指していきたいと思
います。また、これらの取り組みを随時皆様
にご報告していきたいと思っていますので
ご意見などございましたら、お寄せください。
よろしくお願いいたします。

今後も利用される方の希望をまとめなが
ら、新たな日中活動を企画していきたいと
思います。

一人一人にあった支援のために

グループプログラム・パーソナルプログ
ラム共に、障害別、個人別の支援形態が強
く求められています。例えば、自閉症限定
の企画なども希望として出てきています。

日時	テーマ	内容
7月19日（土）	「アトリエ」（PP）	日中活動企画。今回は何を描くのでしょうか！？
8月18日（土）	「花火大会を見に行こう！」（GP）	多摩川の花火大会をみんなで見に行きましょう！
8月25日（土）	「アトリエ」（PP）	毎月恒例のアトリエです。
9月中旬	「旅行企画（仮）」（GP）	一泊旅行を企画しています。
9月15日（土）	「アトリエ」（PP）	毎月恒例のアトリエです。
9月下旬	「お茶会」（PP）	お茶会のメニューは只今募集中です！
10月22日（土）	「アトリエ」（PP）	毎月恒例のアトリエです。
10月27日（土）	「スポーツ大会」（GP）	昨年で行ったスポーツ大会を今年は秋に開催します。

どんどん
ふくらむ

ゆめ基金情報

～ NO. 19 ～

自立のゆめ基金とは

「自立のゆめ基金」（以下ゆめ基金とする）は、当時事務所があった豪徳寺商店街の皆様のご協力により、1995年からスタートしました。約20件程の設置店の基金箱には、地域の皆様のご厚意により、古切手、使用済みプリペイドカード、書き損じハガキがたくさん寄せられました。回収に伺うたびに、「がんばってね。」「今回は少なくてごめんね。」などと声をかけていただき、会の活動が少しずつ地域に根付いていくのを肌で感じ、嬉しく思いました。

この取り組みも7年目を迎え、現在では世田谷区内8地域・計150店舗に基金箱を設置させていただいております。また、全国から郵送・宅配便でお送りいただく数も年々増え、今では1000名を越える協力者の方がいらっしゃいます。ここで、改めてお礼申し上げます。

運営システムについて

「ゆめ基金」の運営システムをここで改めてご説明しておきたいと思います。この基金では、古切手、使用済みプリペイドカード（テレフォンカード・パスカード等）、書き損じハガキの3種類を集めています。

古切手は、一部を本会で換金し、残りは日本キリスト教海外医療協力会に寄付しております。使用済みプリペイドカードは、テレカ収集協会で換金しています。書き損じハガキは、郵便局で新品と交換し、団体や個人の方々に買い取っていただいております。こうして換金されたお金は、本会の運営資金として活用しておりますが、近い将来障害のある人たちのグループホーム設立の資金として活用していく予定です。

広がる地域とのつながり

昨年度は、切手の仕分け作業を、世田谷区内の桜木中学校、日大桜ヶ丘高校、都立明正高校の生徒会の皆様にボランティアとしてお手伝いいただき、ワイワイガヤガヤ楽しい時間を共有することができました。この関係をきっかけに、今年の2月には、この学生さんたちにお手伝いいただき、障害のある人たちの「スポーツ大会」を開催することができました。こうした地域への広がりは継続しており、夏休みには、「切手仕分け大発掘大会」、秋には「第2回スポーツ大会」が予定されています。

今年の7月からは、新たな展開として、生活協同組合東京マイコープに組織的にご協力いただくことになりました。東京マイコープには、一部の店舗にゆめ基金箱を置かせていただいたり、上町店で毎年店頭バザーを開催させていただいております。今回は、全10店舗と23区内の共同購入・個別配送のセンターで、古切手・使用済みプリペイドカード・書き損じハガキの収集に取り組んでいただけることになりました。東京マイコープをご利用の方がいらっしゃいましたら、是非ご協力お願いいたします。

変化する状況の中で

地域の方々、全国の方々のご協力をいただき、着実に拡大してきた「ゆめ基金」ですが、ここへきて多くの課題も抱えています。客観的な状況としては、テレホンカードの買い取り価格が急速に値崩れしており、集めた量ほどには換金額がいなくなってきました。また、昨年から世田谷区のホームヘルプサービス事業を受託し、利用者も大幅に増える中、会としてきちんとした拡大の取り組みができていないことが、より大きな問題です。

「ゆめ基金」の取り組みは、本会の中期5ヵ年計画の4本柱である「地域とのネットづくり」の中心をなすものであり、他の事業と並行して計画的に進めていかなければなりません。まず拡大計画については、秋（9月）・冬（12月～1月）の2回の新規地域開拓を会全体として取り組んでいく予定です。また、地域の協力者の方々と
の接点である「ゆめ基金通信」の紙面を刷新して、会の活動をもっと理解していただくべく豊富な情報を盛り込んでいきます。

2ヶ月に1回の基金回収の際には、基金箱の掃除や補修などのアフターケアをまめに行って、置きっ放しではない密な関係作りも必要です。

事業規模が年々拡大している中、中期計画などでうたわれている会としての主張である運動的な側面が忙しさに追われてつい後回しになりがちです。しかし、障害のある人が当たり前に生きていける社会をつくっていくという目的を考えた時、私たちが絶えず自分たちの行動を映す鏡として、運動的な諸活動は動いているのだと思うのです。「ゆめ基金」の取り組みも、単に運営資金を稼ぐということだけでなく、障害のある人が地域で生きていくことを支援していく中身を伝えていく活動の一環として継続していきたいと思っています。

皆様どうぞこれからも
この取り組みにご協力
をお願いします！

基金協力者一覧

(株)大崎コンピュータエンジニアリング八王子支店様・(株)サンエーインターナショナル管理部店舗業務課様・(株)第一生命ウェルライフサポートケアセンター世田谷丹藤様・石川様・EM環境浄化技研(株)様・HANDS世田谷様・M.Minomiya様・TAS様・WILD BOAR 清原 睦様・アイビーテックノス株式会社佐保様・青樹 朱実様・秋元 暁美様・秋山 知子様・足達 文代様・阿部 ウメ様・安倍さんのお母様・天野 和平様・荒井 美恵子様・アルサダ運輸様・安財 あい子様・五十嵐 美季様・五十嵐工業(株)様・池内 美佳子様・石神 のり子様・石田 弘子様・石塚整骨院様・和泉家様・市倉 和子様・伊藤 明子様・いとう けいこ様・伊藤 敏子様・稲吉 祐子様・井上 菊江様・インフィニウムジャパン(株)様・梅丘駅前郵便局様・梅津 純子様・エキスパート武口様・榎本 ふじ子様・遠藤 誠治様・大石様・大久保 順子様・大塚 真加様・大坪 保雄様・大村 昭夫様・大山 数夫様・小川 正紀様・鬼頭 潤子様・葛西 洋介様・かさい様・梶山 美希様・柏木 康子様・片岡 広子様・勝本 美奈子様・勝呂 文子様・金内 和子様・金子 八郎様・株式会社リキマル様・鴨志田 遼太様・香山 磐根様・川合 淑子様・川本 繁子様・神戸 政次様・諫山 光子様・北條 ちあき様・木村 和子様・木村 まり様・清野 博之様・清原 睦様・清美興業様・孔雀会矢野宣子様・劇団 京様・光明養護学校様・小久保 誠様・小坂 和恵様・古城 憲子様・駒沢病院 志賀様・小松 宣弘様・紺村 恵理様・斉藤 スミ子様・榊原 妙美様・坂本 一世様・佐藤 のりとし様・佐山 文信様・自治情報センター絹山 達也様・篠島 珠紀様・島 真佐子様・島原建設様・清水 美菜子様・下和田 幸代様・新宿西営業所 小川英夫様・末永様・杉浦 康礼様・瀬倉様・世田谷区同友会様・世田谷区深沢在宅介護支援センター様・瀬出井 弘美様

基金協力者一覧（つづき）

立石建設工業株式会社様・代田南児童館子どもまつり実行委員会様・高橋 都様・滝本 美紀様・竹内 香様・武田 美樹様・田中 ますみ様・田沼 優子様・タンザニア大使館様・ディズニーコンシューマプロダクツ様・電通 武田様・東京医科大学病院様・東京新聞文化部様・都職労教育庁支部（都立中央図書館内）日比谷分会様・都立北療育医療センター訓練科 成澤 修様・永井 知恵子様・仲尾 てる様・中神 吉且様・なりさわ 修様・西川 智子様・西村 由美子様・日大桜ヶ丘高校生徒会様・日廣薬品株式会社様・日本メドトロニック（株）常盤様・野口 純代様・橋本 俊明様・橋本 奈保子様・秦野 康幹様・働く人たちの集まり「ずばら」 秦野 康幹様・花輪 不二男様・原 学様・半井 千枝子様・東北沢つどいの家様・引地様・平沢 盛雄様・平林 喜久夫様・広瀬 房子様・藤井 美穂子様・富士銀行様・藤田 わかり様・富士ホームサービス辻様・藤間 喜美恵様・保谷 幸江様・ボランティア研究会様・堀内 欣一郎様・堀江 幹雄様・堀口 昭子様・前田 瑠理子様・増田 周子様・松尾 早苗様・マルサダ運輸（株）様・光岡 明子様・緑川 直子様・南管生保様・宮沢 克子様・妙智曾鬼塚 あや様・明星高校様・芽根春原法律事務所 村山知子様・森口 陽子様・山内 真智子様・大和 直子様・山中様・徳田様・郵政4.28を共に闘う全国ネットワーク様・吉野 寛子様・（株）小谷工業所様・（株）シーアンドティー様（順不同）



支援費制度の施行について

2003年（平成15年）に障害者福祉サービスについて新たな利用の仕組み（支援費制度）に移行することが昨年の通常国会において決まりました。この支援費制度とはどういうものか、について厚生労働省からの資料を紹介します。

次回に、この制度が障害のある人にとってどういうもので、どのように関係してくるのか、解説する予定です。また近々、公開学習会（20ページ参照）も開く予定ですので、ご参加下さい。

（１）支援費制度の趣旨

ノーマライゼーションの理念の下、障害者の自己決定の尊重が求められているとともに、利用者の立場に立ったサービスを提供するため、15年度より、新たに、障害者がサービスを選択し、事業者との間で直接に契約を行い、サービスの提供を受ける「支援費制度」に移行することとしている。

（２）支援費制度の内容

障害者福祉サービスを利用しようとする障害者は、サービスを選択肢、事業者との間で直接契約を行い、サービスを利用する。市町村は、障害者の受けたサービスに対して、「支援費」を支払うとともに、利用者は、事業者に対して、本人及び扶養義務者の負担能力に応じた自己負担額を支払う。

尚、支援費の額については厚生労働大臣の定める基準を下回らない範囲で、また、自己負担額は厚生労働大臣の定める基準を超えない範囲で、市町村区長が定める。

（３）支援費制度実施に向けての準備

15年度からの支援費制度の実施に向けて、制度の具体的内容の検討やサービス提供体制の制度を進める必要があり、以下のとおり、準備を進めている。

ア．制度の具体的内容の検討

市町村が支給する支援費の支給決定手続きや支援費の基準、利用者が支払う自己負担の基準、都道府県知事が指定する事業者の基準など、制度の具体的内容を検討し、順次示していくこととしている。

なお、本年4月に、障害保健福祉部内に「支援費制度施行準備室」を設置し、これらの検討を進める体制を整えた。

イ．サービス提供体制の準備

障害者が福祉サービスを選択できる環境を整備するため、平成14年度末を目標とする「障害者プラン」に基づき、施設、在宅サービス両面にわたり、基盤整備を進めている。

ウ．市町村や事業者等における準備を支援するため、国において検討が終了したものから、以下の通り、順次示していくこととしている。

時期	内容
13年度	
	・支援費支給決定に係る事務の大要の提示
	・事業者指定基準案の提示 ・支援費支給決定に係る政省令案の提示
	・事業者指定関係省令の公布 ・支援費支給決定関係政省令の交付 ・その他の手続関係の政省令の交付
14年度	・都道府県事業者指定担当職員研修 ・支援費支給決定に係る都道府県職員研修
	・支援費基準の骨格の提示
	・支援費基準関係の政省令、告示の交付
15年度	・制度発足

円滑な制度施行のため、平成14年度から都道府県等においては事業者指定に係る事務、市町村においては、支援費支給決定にかかる事務の体制作りが必要となる。

障害者福祉サービスの利用制度化

[支援費制度の概要]

（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法（障害児関係））

基本的な仕組み

（１）障害者福祉サービスの利用について支援費支給を希望するものは、都道府県知事の指定した指定事業者・施設に直接に利用の申し込みを行うとともに、市町村に支援費支給の申請を行う。

（２）市町村は、支給を行うことが適切であると認めるときは、支給決定を行う。

（３）本人が支給決定の範囲内で障害者福祉サービスを利用したときは、

- ・本人及び扶養義務者は、指定事業者・施設に対し、サービスの利用に要する費用のうち本人及び扶養義務者の負担能力に応じて定めた利用者負担額を支払うとともに、
- ・市町村は、サービスの利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額を支援費として支給する。（ただし、当該支援費を指定事業者・施設が代理受領する方式をとる）



（４）やむを得ない事由により上記の方式の適用が困難な場合には、市町村が措置によりサービスの提供や施設への入所を決定。

障害者医療問題ネットワーク設立記念シンポジウムの開催

[目的] 障害のある人の医療問題の解決を目指して、当事者や家族、支援者や医療専門家が共に学び合い、解決の道を探るための機会を提供する。なお、第1回シンポジウムの開催をもって、障害者医療問題ネットワークの設立とする。

[日時] 2001年11月10日（土）10：00～15：00

[開催場所] 代々木オリンピック青少年センター

[内容] 障害当事者による医療問題についての現状報告と各参加団体から地域における取り組みと問題提起を受け、質疑、交流の時間を設ける。

障害者医療問題ネットワークとして、後日報告集を発行する。

[全体予定] 全体テーマ 「自分たちの手に医療を取り戻そう！」

午前部

主催者 挨拶（約10分） 障害者医療問題ネットワーク（準）

代表 吉田 敏彦氏

テーマ1（45分） 「障害のある人の医療問題について！」

講師：特定非営利活動法人自立の家をつくる会代表理事 小佐野 彰氏

テーマ2（1時間） 「脳性マヒ者の二次障害と治療について（私の体験）！」

講師：社会福祉法人札幌いちご会理事長

小山内 美智子氏

休憩（1時間）

午後部

テーマ3（各団体10分） 「各地域における取り組みと問題提起！」

各参加団体（6～10団体）代表者

テーマ4（約1時間） 「参加者の意見交換による交流！」

参加者全員

[参加者] 障害当事者や家族、支援者、医療従事者等100名

広告

障害のある人とその家族に関する 総合実態調査報告書完成！

一年かかって
完成しました！

表紙

昨年（2000年）2月に、世田谷区内の障害のある人とその家族に対して総合実態調査を行い、506名の方から回答を得ました。障害の種別は 身体・知的障害、視覚障害、聴覚障害、難病、精神障害、～までの家族、に分かれたアンケートです。アンケートの内容は、ア）対象者の属性の基本的事項 イ）介助について ウ）日常生活について エ）仕事について オ）医療について カ）住宅について キ）自由回答 となっています。ページ数は210ページにわたって、グラフもふんだんに使ってまとめてました。

あらゆる場面で示唆に富む結果となっており、多くの団体、個人の方々に活用していただけるものと確信しています。一部500円でおわけしています。多くの方々の御利用、御注文をお待ちしています。

マインド・ワールド

期待して又
得られるものを
大確信と言う
父や母
友や愛
心の世界は
大雪の日
曇った日
そして晴れた日
僕ははっきり
目が見えるよ
君が居るから

市倉 豊

期待すること
それは心だ
求めることではない
高い空
広い海
心の世界を
創ってみせる
出してみせる
太陽を絶対
胸の奥底
君をみつけた
生まれたうた

宿命に一步引き平和を保つ
しかし心は強気で
期待の心失わずに行こう

インフォメーション

公開学習会

テーマ「介護保険と障害者」

8月8日（水） 18時30分～

梅ヶ丘パークホールにて

講師 - 斉藤義彦氏（毎日新聞記者）

医療問題、障害者の人権や介護保険に詳しく「介護保険最前線」をミネルヴァ書房より出版されています。

資料代として300円ご用意ください。

ぜひご参加ください！

事務所夏期休業のお知らせ

8月15日（水）～

8月19日（日）まで

事務所は夏季休業とさせていただきます。

緊急時の連絡は代表宅03-3321-2659へ

お願いいたします。

NPO法人自立の家をつくる会

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-39-12カサヅミ 101

Tel 03-3327-0971 Fax 03-3327-0972

E-mail jiritsu@ma.kcom.ne.jp

ホームページ

<http://webclub.kcom.ne.jp/ma/jiritsu/>

口座 銀行振込 あさひ銀行豪徳寺支店 普通 0322111

郵便振込 00120-4-714280

名義 どちらも 自立の家をつくる会

編集後記

連日の暑さに、道端の向日葵も元気がないように感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしですか？

夏休みも目前でやりたいことも山積みです。無理すぎて夏バテしないよう、いっぱい食べて寝るのが一番です ね！

発行人 障害者団体定期刊行物協会（定価百円）

東京都世田谷区砧6-26-21